- 1 神戸市消防航空機動隊の歴史
- S47.1 神戸市消防航空隊発足 (ヒューズ式369HS型)

川崎重工業㈱明石へリポート

- S54年 神戸消防ヘリポート(北区)へ移転
- □ S56年 2機運用1機稼働体制(BK117)2機
- □ H元年 神戸ヘリポート(中央区)へ移転
- H16.4 県市共同運航開始(BK117)3機

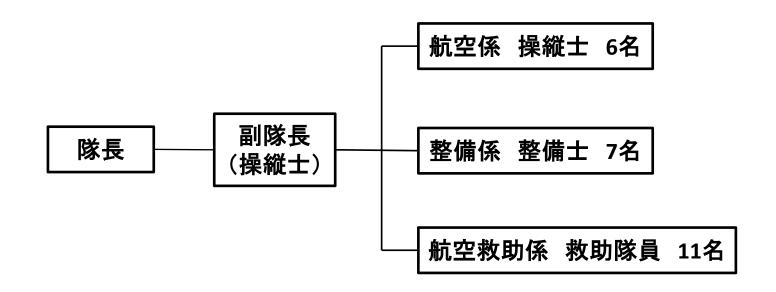
- 2 兵庫県消防防災航空隊の歴史
 - S55.7 兵庫県警察航空隊に運航管理委託 (ベル式222型)1機
 - H8.10 兵庫県消防防災航空隊発足 (BK117) 1機
 - H16.4 県市共同運航開始(BK117)3機

3 保有機種・性能・諸元

製造会社	川崎重工業株式会社
型式名	BK117C-2型
全長	13. 03m
全幅	1. 73m(胴体)
全高	3. 96m
最大座席数	11名
巡航速度	246km/h
航続距離	700km
貨物吊り下げ能力	1, 500kg
消火バスケット	600L



4 県市共同運航体制(その1)



□ 出動体制 操縦士2名•整備士2名•救助隊員1~3名搭乗

- 5 県市共同運航体制(その2)
- 稼働体制 消防防災へリ3機運用常時2機稼働体制 (兵庫県1機・神戸市2機所有)
- 連航体制365日昼間(8:45~17:30)
- □ 活動範囲

兵庫県消防防災航空隊:神戸市を除く兵庫 県下全域

神戸市消防航空機動隊:神戸市内

6 県市共同運航体制(その3)

□ 勤務体制 変則毎日勤務

勤務時間 8:45~17:30

休憩時間 12:00~13:00

週休日 3週を通じ6日

7 出動状況

	•	火災				その他災害			
26年	総	建	林	そ	小 	救	救	そ	小 小
20-	数	物	野	他	計	助	急	他	計
神戸市	327	122	13	17	152	101	68	6	175
兵庫県	126	2	7	2	11	43	65	7	115
合 計	453	124	20	19	163	144	133	13	290

※26年は県外応援なし

救助活動・林野火災における消火活動



8 操縦士の採用・養成

	採用年度	採用時年齡	前職歷※	備考
A·B·C·D	S46~S63	20及び30歳代	自衛隊	退職
E·F	H6•8	30歳代	民間	退職
G•H	H9•13	30歳代	民間	
I	H14	30歳代	民間	退職
J	H16	30歳代	民間	退職
K	H16	20歳代	民間	退職
L	H20	30歳代	海上保安	
M	H21	40歳代	民間	
N·O	H23	30歳代	消防•未経験	限定変更養成
Р	H24	30歳代	民間	退職
Q	H24	30歳代	県警	

※ヘリ操縦士経験

9 操縦士の採用方法・条件

	採用年度	年齢制限	資格	飛行時間
A~D (割愛 Cを除く)	S46 • 48 • 58 • 63	_	_	_
E·F	H6•8	36歳以下	事業用技能証明	1400時間以上
G	Н9	35歳以下	事業用技能証明	1300時間以上
Н	H13	38歳以下	事業用技能証明	1500時間以上
I	H14	36歳以下	事業用技能証明 限定変更有	1500時間以上
J•K	H16	35歳以下	事業用技能証明 限定変更有	_
L	H20	35歳以下	事業用技能証明 限定変更有	_
M	H21	40歳以下	事業用技能証明 限定変更有	_
N•O	H23	40歳以下	事業用技能証明 陸上単発・多発タービン	陸上単発タービン400 時間超・単発タービン 時間不問
Р	H24	38歳以下	事業用技能証明 陸上多発タービン	400時間超
Q	H24	40歳以下	事業用技能証明 限定変更有	1000時間超

10 ホームページの公示

業務内容	回転翼航空機BK117の操縦業務
募集人数	1名
応募資格	昭和47年4月2日以降に生まれた者であって、次の要件を全て満たす者(ただし、地方公務員法第16条各号に該当する者及び日本国籍を有しない者は受験できません。) 1 事業用操縦士(回転翼)の資格を有する者で、川崎式BK117型の限定資格を有すること 2 回転翼操縦士の総飛行時間が1000時間を超えていること 3 有効な第1種航空身体検査証明書を有すること 4 航空無線通信士(航空級無線通信士)の資格を有すること
選考方法	1 書類審査 2 面接及び小論文 3 身体検査 ※ 面接、身体検査等は、平成24年11月中におこなう予定です。 詳細な日程は後日ご連絡いたします。
勤務地	神戸市消防局警防部航空機動隊(神戸ヘリポート内)等
採用予定日	平成25年2月1日予定 (採用日については個別に相談に応じます。)
申し込み方法	以下の書類を平成24年10月15日(必着)までに下記申し込み先へ提出してください。 1 履歴書(写真貼付) 2 事業用操縦士(回転翼)技能証明書の写し(限定事項証明書を含む) 3 航空経歴表の写し 4 回転翼航空機の総飛行時間が分かる書類の写し 5 第1種航空身体検査証明書の写し 6 航空無線通信士(航空級無線通信士)の証明書の写し
申し込み先	神戸市消防局総務部職員課 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 電話:078(322)5739(直通)
	Fax:078(392)2119

11 操縦士の養成 (BK117型機操縦士型式限定変更訓練)

- □ 近隣の空港をベースとする航空会社と委託契約
- □ 当隊保有の機体を使用
- □ 操縦教官の派遣
- □ 委託先がベースとする空港で訓練及び受験
- □ 委託期間:約5ヶ月間

12 操縦士の技能管理

機長発令について 操縦士の経験に応じた訓練計画を作成の上、訓練 を実施

13 共同運航

(1) 目的

兵庫県及び神戸市が、それぞれ保有するヘリコ プターの一体的な運航を図り、兵庫県下ヘリコプ ター3機運用常時2機稼働体制を整える

(2) 経費 常時2機稼働体制に係る経費を折半として負担

(3) 身分の取扱い

県市併任

服務、勤務時間、休日、休暇、その他の勤務条件及び健康管理は、神戸市の関係規程を適用

- 14 県市共同運航のメリット
 - (1) 災害対応力の強化続発災害への対応大規模災害等で2機目の投入が可能
 - (2) 迅速な出動 兵庫県下消防本部からの要請手順が一本化
 - (3) 休航期間の解消
 - (4) 経費の削減

15 県市共同運航の課題 3機運用に必要な操縦士の確保が困難

- 16 操縦士の確保・養成に関する問題点、課題
- (1) 確保 災害出動に対応可能な飛行経験有するBK117有 資格者のパイロットが少ない

(2) 養成 機長として乗務するまでに長期間の乗務経験を 積む必要がある 多額の費用が必要